

住宅省エネ2024キャンペーンの支援策



子育てエコホーム 支援事業 (国土交通省)

概要 ①～⑧の工事に応じて補助額を設定、**補助額上限は20万円**
(世帯要件等により**最大60万円**)

- ①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根、天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修
⑦空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入
※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ2024事業」、
「給湯省エネ2024事業」又は「賃貸集合給湯省エネ2024事業」において交付決定を受ける場合は、
①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



先進的窓リノベ 2024事業 (環境省)

概要 高性能な断熱窓への改修について工事内容に応じて定額を補助
補助額上限は200万円

※ドア(開口部に取り付けられているものに限ります)については、窓の改修と同一の契約内で
断熱性の高いものに改修する場合には、補助の対象となります。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



給湯省エネ 2024事業 (経済産業省)

概要 ①～③の導入工事に補助

- 【導入】①ヒートポンプ給湯機(最大18万円/台)
②ハイブリッド給湯機(最大15万円/台)
③家庭用燃料電池(最大20万円/台) ※機能・性能で補助額が変わります。

①～③の導入と併せて、④～⑤の撤去工事をした場合に補助

- 【撤去】④蓄熱暖房機(10万円/台) ⑤電気温水器(5万円/台)

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請は工事請負契約等を結ぶ販売店、工務店等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



賃貸集合給湯 省エネ2024事業 (経済産業省)

概要 既存賃貸集合住宅で、従来型給湯器から補助対象エコジョーズ／エコフィールへの
取替をする場合に補助(追焚機能なし:5万円/台、追焚機能あり:7万円/台)

※1棟あたり原則2台以上の取替に限る

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方

受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請は工事請負契約等を結ぶ販売店、管理会社等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は

住宅省エネ2024キャンペーン 🔍 検索

お問合せ先

住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口

☎0570-055-224 (IP電話は03-6625-2874)

URL : <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp>

※一般消費者の皆様におかれては、申請が予算の上限に達した等の
事情により補助金の交付が受けられなかった場合の補助金相当分の
負担について、住宅事業者との間で、契約前の商談の段階で
明確化しておくようお勧めします。

